

現代インフレの所得・富再分配効果

—日本・アメリカ経済に関する実証分析：展望—

松 水 征 夫

目 次

- I 問題の所在
- II インフレーションの所得再分配効果
 - 1. インフレの機能別所得分配への影響
 - 2. インフレの階層別所得分配への影響
 - 3. 低所得階層とインフレーション
- III インフレーションの富再分配効果
 - 1. インフレの資産種類別影響
 - 2. インフレの階層別資産保有への影響
- IV 残された問題

I 問題の所在

インフレ問題の克服が叫ばれてすでに久しいが、インフレ問題の真の解決にはインフレ原因の究明とあわせてインフレの影響についての理論的・実証的分析が十分に行なわれる必要がある。それは、物価安定にどの程度力を入れ、どのような対策をとるべきかを判断する基準をえるためには、インフレの影響についてのより詳細な情報をもつことが是非とも必要であるからである。近時世界的にインフレ傾向が定着し、これまでのクリーピング・インフレがギャロッピング・インフレに加速する傾向をみせている

ことから、従来インフレの原因をめぐっての議論が主であったインフレ論議は、インフレの影響・結果についても論じられることが多くなったことは、歓迎すべきことである。

インフレの影響をみる場合、今日のようなギャロッピング・インフレの場合には古典的ハイパー・インフレに例を求めることが許されるとしても、クリーピング・インフレの場合にはそれは許されない¹⁾。したがってクリーピング・インフレが国民の経済厚生にいかなる影響を及ぼすか、また国民の各階層にどのような影響を与えるかについての理論的・実証的分析が別個に行なわれなければならない。しかしながら不幸にしてわれわれはそれに関する明確な知識ないし情報をほとんどもっていないのが現状である²⁾。このことがインフレ問題の解決を遅らせている一つの原因ではないかと考えられる。

そこで本稿は、以上のような観点に立ち、現代のクリーピング・インフ

1) クリーピング・インフレが国民の各層にどのような影響を与えているかという問題を考えるさいには、古典的なハイパー・インフレが経済社会に与えた諸影響をもとにしたつぎのようないくつかの命題との類推において論じられることが多い。

- ① インフレは、個人およびグループ間の所得分配ないし富の分配に逆進的な影響を及ぼす。
- ② インフレは、一旦スタートすると自己永続的となり、加速する恐れがある。
- ③ インフレは、貯蓄意欲を弱め、経済成長率を低める。
- ④ インフレは資源配分をゆがめる。
- ⑤ インフレは生産効率に悪影響を及ぼす。
- ⑥ 価格と賃金が企業者と労働組合の力関係によって決定されるようになり、社会的争議が増す。
- ⑦ インフレは国際収支に悪影響を及ぼす。

しかしながらこれら諸命題は、ハイパー・インフレのもとで導かれるものであるから、クリーピング・インフレのもとでも成立するか否か、それぞれその妥当性を検証したうでないと使用することはできない。Cf. Lerner (23), Slichter (29), Bach (3), Conard (10), Holzman (18), Scitovsky, T. and Scitovsky, A. A. (28).

2) この分野の理論的分析としては、Smithies (30), Holzman (17), および Vikrey (31) をあげることができよう。なお Koopmans (22), Duesenberry (11) も、関連していると考えられるが、いずれにせよインフレの影響について論じた理論的分析は数少ない。

レの影響分析のうち、現代インフレが所得ないし富の分配にいかなる影響を及ぼしているかというこれまで比較的多くの研究がなされてきた問題に焦点をあわせ、この分野の日米の実証研究を展望・比較することにより、現代インフレの影響の一側面を明らかにするとともに、物価安定政策の意義を明らかにすることを目的にしている。またインフレの所得・富再分配効果に関する従来の分析方法の問題点をさぐることによって、今後に残されている課題を明らかにする。

Ⅱ インフレーションの所得再分配効果

従来、インフレーションは、物価上昇に対して所得の適応の遅い階層から、所得適応の速いものへ実質購買力の移転をもたらすと指摘されてきた。こうした命題は、古典的なハイパー・インフレのもとでは成立するとしても、クリーピング・インフレのもとでも成立するか否か妥当性が検証されなければならない。しかしこの通説を検証するためには、所得分配に対する純粋にインフレだけによる影響を抽出しなければならないが、その場合インフレーションそのものによる効果と実物要因の変化による効果を分離しなければならないという困難な問題がある。両効果を分離することは通常不可能と考えられる。したがってさまざまな側面から所得分配の状況を検討し、これを総体的に評価するという方法がこれまでとられてきた。以下では、インフレが機能別および階層別の所得分配にいかなる影響を与えているかをさぐった分析を順次展望・整理し、問題点を検討する。

1. インフレの機能別所得分配への影響

一般に年金生活者・利子所得者・賃金所得者等では物価上昇に対して所得の適応が遅く、企業・農民等では所得適応が速いと考えられるから、イ

3) たとえばインフレーションによる実質賃金の下落が、労働者から資本家への所得の再分配を意味するといえるためには、(a)資本ストックの減少、(b)労働供給の増加というような実物要因の変化がなかったこと等が示されなければならない。これらの現象はいずれも、インフレーションが存在しないときでも実質賃金を下落させるからである。Cf. Kessel (19), p. 140.

インフレの所得再分配効果に関する通常の命題に従うならば、機能別所得分配は、インフレ過程でつぎのように変化するはずである。すなわち法人所得や個人業主所得は急速に上昇するが、賃金・利子・地代などの所得は緩慢にしか上昇しない。

こうした見解に疑問をもち、最初に検証を行なったのは Bach-Ando (2) である。彼らは、1939年から1952年のアメリカについて、インフレーションが所得の機能的分配にいかなる影響を与えたかを実証的に研究している。それによると、1939年から1946年までの第二次世界大戦をはさむ時期には通常の命題が成立しているが、戦後のクレーピング・インフレーションにおいては、雇用者所得が主として非法人企業の犠牲において利得をえていることが検証され、通説となっている命題は成立しえないとされている。彼らのデータは第二次世界大戦と朝鮮戦争を含む期間についてのものであるが、Brimmer (6) はベトナム戦争の期間を含む最近のアメリカの所得分配の状況を提示しているのので、それを吟味してみよう。

第1表は、Brimmer によって提示されたものであるが、全期間を通じて特徴的なことは、賃金・俸給および財産所得のシェアの増大が、個人業

第1表 機能別所得分配のシェアの変化（アメリカ）

項 目	年 次	1947~68	1947~61	1961~65	1965~68
労働所得		+6.3	+4.2	+0.4	+1.7
賃金・俸給		+4.0	+2.4	-0.1	+1.7
物財生産業		-1.9	-1.3	-0.3	-0.3
流通業		-2.4	-1.8	-0.5	-0.1
サービス業		+3.3	+2.2	+0.2	+0.9
政府		+5.0	+3.4	+0.4	+1.2
その他労働所得		+2.3	+1.8	+0.5	0
財産所得		+3.2	+2.2	+1.3	-0.3
質貸料		-0.8	-0.1	-0.3	-0.6
利子		+4.0	+2.1	+1.2	+0.7
配当		0	0	+0.4	-0.4
個人業主所得		-9.7	-7.0	-1.0	-1.7
農家		-3.9	-2.1	-0.6	-1.2
その他		-5.7	-4.8	-0.4	-0.5
移転所得		+2.6	+1.7	-0.4	+1.3

主所得のシェアの低下によって相殺されているということである。これは Bach-Ando のファクト・ファインディングスが最近においてもみられることを意味する。なるほど賃金・俸給のシェアは、アメリカの卸売物価が安定していた⁴⁾1961年から1965年の間では不変に推移していたが、他の期間では一貫して上昇傾向にある。しかしながらこの賃金・俸給の上昇傾向は、物財生産および流通業の賃金・俸給の低下傾向がサービス業、政府関係の労働者の賃金・俸給の増大傾向により相殺されてもたらされたものである。また財産所得のシェアも、全観察期間では上昇傾向にあるが、1965年から1968年の部分期間では減少している。これは賃貸料、配当のシェアの下落傾向によってもたらされたものである。このように部分期間に分けて、所得の機能別分類をさらに細分して考えるとき、物価上昇よりも所得上昇の遅いとされている部門で、シェアの下落がみられることは注意を要しよう。

新飯田⁽⁶⁾は、同様の分析を1955年から1969年の日本について行なっている。第2表がその計算結果であるが、これによると日本では1955年から1969年の間に、法人利潤のシェアが7%上昇し、雇用者所得、財産所得（賃貸料所得、利子所得を含む）のシェアがそれぞれ5%および4%上昇したのに対し、個人業主所得のシェアは16%減少している。したがって従来のインフレの所得再分配効果に関する命題は、日本の場合にも成立していないといえよう。こうした現象は、この期間にインフレ過程がみられたものの、物価上昇に対して所得の適応が遅れる部門に高度成長の成果がむけられたことにより生じたものと考えられる。しかしインフレの加速傾向が顕著である1965年以降の様相はそれまでの傾向と異なっている。すなわち、1965年まで上昇傾向にあった雇用者所得および財産所得のシェアは、1965年から1969年の間ではそれぞれ2%および1%下落に転じている。ま

4) 賃金上昇が価格上昇に遅れるという仮説は、Hansen (13), Hamilton (14), Lerner (24), Bhatia (5) 等によって「賃金ラグ仮説」として確立された感があったが、Bach-Ando の研究を契機として、賃金ラグ仮説の再検討が多くなされるようになった。それらは、Kessel-Alchian (20), Cargill (9) 等の結論にみられるように賃金ラグ仮説に否定的なものが多い。

第2表 機能別所得分配のシェアの変化(日本)

項 目	年 度			
	1955~69	1955~59	1959~65	1965~69
雇 用 者 所 得	+ 5	+ 2	+ 5	- 2
個 人 業 主 所 得	-16	- 9	- 4	- 2
農 林 水 産	-13	- 6	- 5	- 2
そ の 他	- 3	- 3	0	0
賃 貸 料	+ 1	+ 2	+ 1	- 1
利 子	+ 3	+ 1	0	0
法 人 利 潤	+ 7	+ 4	- 1	+ 4
法 人 税	+ 2	+ 1	0	0
配 当	0	0	0	0
社 内 留 保	+ 5	+ 3	- 2	+ 4
政府の事業財産所得	0	+ 1	0	0
政府企業利潤	0	+ 1	- 1	0
賃貸料・利子・配当	0	0	0	0
(控除) 政府負債利子	0	0	0	0
(控除) 消費者負債利子	0	0	0	0

た個人業主所得のシェアも、3つの部分期間で考えると、減少率が下落傾向を示していることが注目⁵⁾に値する。これらの現象は短期的な要因によるものと思われるが、1965年以降における物価上昇率の加速によって、日本経済はインフレの再分配効果に関する命題が妥当する状況に入りつつあるのかもしれないので、それ以後の動向が注目されることである。

以上の日米の機能的所得分配に関する実証研究からみるかぎり、インフレによって労働者から企業へ所得の移転が起きるという関係は、長期的・一般的な傾向としては、戦後のいわゆるクレーピング・インフレ下ではみられないといえよう。この限りにおいては、所得分配の不平等化を阻止するという物価安定政策の意義は認められない。しかしながら短期的には特殊な経済情勢を反映してインフレの再分配効果に関する命題の成立もみられ、今後のインフレの動向およびその性格次第ではインフレの再分配効果によ

5) インフレの所得分配への影響は、インフレの持続期間やその性格によっても異なると考えられる。たとえば需要インフレの場合には法人所得の伸びが高く、コスト・インフレの場合には雇用者所得の伸びが高いと考えられる。したがってこのことを考慮して、1965年から1969年の日本経済の機能的所得分配状況をみると、この時期に需要インフレが進行していることを示しているように思われる。

り不平等が増すおそれもあり、インフレ抑制に努力が払われなければならないといえよう。

2. インフレの階層別所得分配への影響

物価上昇は、貧富・職業・老若にかかわらずに様な負担を家計に与え、その意味でインフレは同一税率による所得税にも似ている。以下、インフレが国民各層の所得分配にいかなる影響を与えているか、所得階層別、職業別、年齢階層別にその影響をみた日米の実証研究を展望し、検討を加える。

〔A〕 所得階層別影響

Brimmer は、1950年から1968年にかけてのアメリカの所得階層別所得分布の推移を計算している。第3表がそれであるが、人種別のシェアの変化が計算されている。アメリカの場合、こうした階層分類が有用である。第1表に関連させて1961年から1965年、1965年から1968年という二つの期間をとって考えるとき、これらの期間における所得分配の変化のパターン

第3表 五分位階層別所得分布の推移（アメリカ）

人種	所得階層	1950年	1961年	1965年	1967年	1968年
全 人 種	I	4.5	4.8	5.3	5.4	5.7
	II	12.0	11.7	12.1	12.2	12.4
	III	17.4	17.4	17.7	17.5	17.7
	IV	23.5	23.6	23.7	23.7	23.7
	V	42.6	42.6	41.3	41.2	40.6
	ジニ係数	0.375	0.376	0.358	0.356	0.343
白 人	I	4.8	5.2	5.6	5.8	6.0
	II	12.2	12.1	12.5	12.5	12.7
	III	17.3	17.3	17.7	17.5	17.7
	IV	23.1	23.2	23.4	23.5	23.4
	V	42.5	42.2	40.8	40.7	40.3
	ジニ係数	0.372	0.364	0.347	0.347	0.336
有 色 人 種	I	3.5	4.0	4.6	4.4	4.8
	II	10.2	9.7	10.7	10.4	10.5
	III	17.6	15.9	16.5	16.4	16.5
	IV	25.2	24.3	24.7	24.1	24.6
	V	43.5	46.0	43.5	44.7	43.6
	ジニ係数	0.402	0.414	0.388	0.402	0.390

は、おどろくほど類似している。たとえば全人種については1961年と1965年の間では、最下層の二つの階層Ⅰ、Ⅱは、彼らのシェアを0.9%増加させているのに対し、最高層Ⅴのシェアは1.3%減少している。また1965年から1968年の間では、最下層の二つの階層はシェアを0.7%上昇させたのに対し、最高層のシェアは0.7%減少している。人種別にみた場合にもこのように両期間において下層のⅠ、Ⅱは、最高層Ⅴの犠牲において所得分配のシェアを増加させている。このことは階層別所得分布をかなり改善していると思われる。事実、ジニ係数でみると、有色人種を除くと、1950年から1968年にかけて一貫してその値は減少している。有色人種の場合には、ジニ係数からみればはつきりとした所得分配の不平等の改善傾向は認められない。アメリカのかかえている人種問題は、所得分配の上にも反映されていることがわかる。

第4表は、新飯田^⑧および新飯田・前原・江藤^⑨によって計算された日本の全国勤労者世帯の5分位階層別所得分布の推移を示したものである。この表によると、1965年から1967年の間を除いて考えると、所得分配のシェアは、下層のⅠ、Ⅱで上昇傾向、Ⅲでやや上昇気味、Ⅳでほぼ一定、最高層のⅤでは下落傾向にあり、所得分配は平等化の方向に向っていることがわかる。事実、ジニ係数でみると、1965年から1967年にかけて若干の上昇がみられたものの、1963年から1970年の間に0.215から0.179へと低下し、所得分配が改善されていることがわかる。この間の事情はつぎのように理解される。すなわちクリッピング・インフレをもたらした高度成長が

第4表 五分位階層別所得分布の推移（日本）

所得階層	1963年	1964年	1965年	1966年	1967年	1968年	1969年	1970年
Ⅰ	10.3	10.9	11.1	11.1	10.8	11.5	11.8	11.7
Ⅱ	15.0	15.1	15.5	15.1	15.2	15.3	15.9	15.9
Ⅲ	18.6	18.5	18.4	18.4	15.5	18.7	19.0	19.0
Ⅳ	22.8	22.5	22.9	22.8	22.9	22.5	22.4	22.7
Ⅴ	33.3	33.0	32.2	32.6	32.7	32.0	31.0	30.7
ジニ係数	0.215	0.206	0.198	0.202	0.206	0.193	0.179	0.179

労働需要を増大させ、低所得階層の所得を増大させ、このことが階層別所得分布を改善するのに役立つと考えられる。このようにクリーピング・インフレが階層別所得分布を改善しているという結果から判断すると、物価安定政策の目標は、インフレ率をゼロにすることよりも、適度な穏やかなインフレ率を維持することになる。

第3表によれば、1968年のアメリカの階層別所得分布のジニ係数は0.343であるが、同年の日本のジニ係数は、第4表によると0.193になっている。すなわち日本のジニ係数はアメリカのジニ係数よりかなり小さい値になっている。このことは、日本の所得分布がアメリカのそれより平等的であることを教えてくれる。またジニ係数の下落の程度は日本の方が大きく、日本の所得分布の方がアメリカのそれより早い速度で改善されていることがわかる。これは観察期間における両国の経済成長率の相違を考慮するとき、日本の方が経済成長の成果を低所得層の改善にふり向けることがより容易であるということに原因があるように思われる。

ところで以上の計算では、名目的所得の分配率の変化にすぎないため、物価上昇による各所得階層の支出パターンへの影響を通じて、所得分布は実質的にいかに変化するかを把握することはできない。たとえばもし低所得層の物価指数が高所得層のそれより低ければ、高所得層から低所得層への所得分配が生じ、名目所得による所得分配の不平等度は改善の方向に向かう。逆の場合には、インフレの所得再分配効果によってジニ係数は大きくなり、所得分布は不平等化する。こうした効果を測定するためには、まず階層別の消費構造に応じたデフレーターを計算し、そのデフレーターによって階層別の所得を実質化し、ついで実質化された階層別の実質所得にもとづいてジニ係数を算出しなければならない。こうした試みは、新飯田^⑧および新飯田・前原・江藤^⑨によってなされているが、同様の趣旨をもつものとしては安田^⑩が最初のように思われる。新飯田^⑧および新飯田・前原・江藤^⑨は、実質所得の階層別分布を第4表と比較し、わずかではあるが実質所得の分布の方がより平等な所得分布を示すという分析結果をえている。ジニ係数で比較するとき、その差異は決して大きくないが、少く

とも物価上昇による所得再分配効果を通じて所得分配が不平等の方向に向かわなかったということだけはいうとされている。こうした結果は本質的に所得階層別デフレーターに依存しているものと思われるので、よく指摘される物価指数と生活実感のズレの問題と関連させて、詳細に検討されるべき分野と思われる。

〔B〕 職業別影響

第1表によると、アメリカの賃金・俸給のうち、物財産業・流通業のシェアが減少する一方でサービス産業、政府関係の労働者のシェアが増大している。また農家所得のシェアは著しく減少している。こうした職業別の所得分配率の変化は、生産構造の変化に起因するもので、インフレの影響によるものではないであろう。

第5表は、アメリカと同じ時期の日本の名目所得の上昇率を職業別にみたものであるが、これによると各層とも高い所得の伸びを示しているものの、卸・小売業主の伸びが相対的に低いことがわかる。勤労者の所得の伸

6) 所得不平等の尺度としてジニ係数によって所得不平等の度合を比較するさいには、ローレンツ曲線が交叉しているかどうかを調べる必要がある。というのは Atkinson によって証明されたように、ローレンツ曲線が交叉していない場合には、所得不平等のランキングは一意的に確定するが、ローレンツ曲線が交叉する場合には、価値判断が異なれば、所得不平等のランキングも異なってきて、一般にランキングが一意的に確定しないからである。Cf. Atkinson (1), 浜田⁶⁾および高山⁶⁾。従来の実証分析では、この点に関しての留意が十分になされていないように思われる。

ところで Atkinson (1) は、ローレンツ曲線が交叉する場合でも所得不平等のランキングが一意的に確定するようにするため、所得の効用関数を明示的に与え、それを所得分布によって加重平均した値と、その社会の平均所得とを比較することによってえられるアトキンソン係数を所得不平等の尺度とすることを提唱している。高山⁶⁾は、所得不平等の尺度を測定するのに、これまで経済分析で用いられてきた分散、変動係数、相対平均偏差、対数表示の分散、ジニ係数、タイル係数、アトキンソン係数という7つの尺度について、所得分布の移動・変化によって尺度がいかに変化するか、またそれぞれの尺度が金持ち、中流、貧乏人にどのようなウェイトづけを行なっているかを検討することによって、アトキンソン係数が最も優れた尺度であるという結果を得ている。

7) Cf. 経済企画庁編⁶⁾, p. 151.

第5表 日本における職業別所得上昇率 (年率, 単位: %)

年 度	農 家 世 帯			勤 労 者 (規 模 別)			卸・小売 業 主
	農 家 所 得	農 業 所 得	農 外 所 得	1000人 以 上	100~ 999人	10~ 99人	
1961~68	13.6	12.1	15.2	11.1	11.2	12.9	8.5

びは大規模企業より中小規模企業の方が大きく、いわゆる賃金格差の是正がみられ、所得分配状況は改善の方向にあるといえよう。

〔C〕 年令階層別影響

第6表は、1961年から1968年にいたる間の日本の製造業の年あたりの規

模・労働・年令別賃金上昇率である⁸⁾。この表により年令階層別の所得状況を見ると、若年層では所得の伸びが著しいのに対して、中高年令層とくに中高年令層の職員の場合には、所得の伸びがかなり低い。したがってこのことを物価上昇の影響が各年令階層に画一的であることと考えあわせると、中高年令層では物価上昇による負担が大きいと考えら

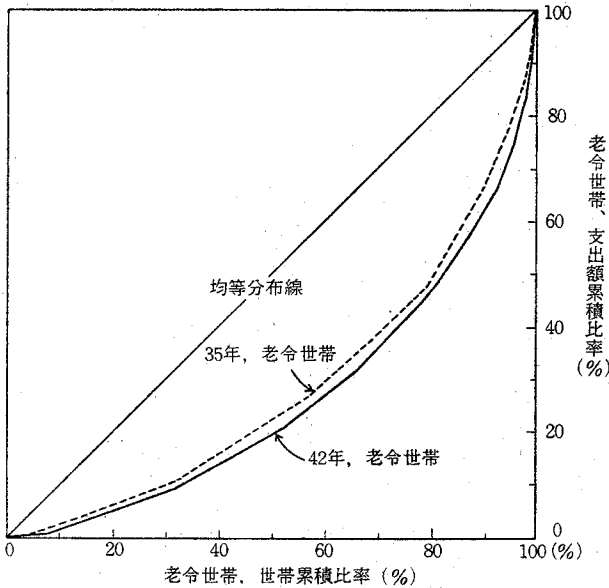
第6表 日本の製造業の規模・労働・年令別賃金上昇率 (年率, 単位: %)

	年 令	1961~68年	
		1000人以上	10~99人
男子 勞 務 者	20~24才	12.7	12.5
	25~29	11.6	12.8
	30~34	9.7	12.6
	35~39	9.4	11.5
	40~49	9.4	11.5
	50~59	9.8	11.4
男 子 職 員	20~24才	11.9	12.1
	25~29	10.6	11.1
	30~34	8.9	10.8
	35~39	8.1	10.6
	40~44	7.6	10.4
	45~49	7.8	10.1

8) Cf. 経済企画庁編 ③, p. 151.

9) 安田⑨および経済企画庁編③, p. 149 では、世帯主の年令階層別消費者物価上昇率が計算されている。両者とも、総合消費者物価は、年令階層別に差異はみられないという結果をえている。しかし前者では、世帯主の年令階層別の総合消費者物価に加えて、費目別消費者物価上昇寄与率が計算されている。それによると相対的に所得が低い若年層および老令世帯においては食料費の上昇が大きく響き、中堅世帯では雑費、とくに教育費ならびに教養娯楽費の影響が大きくなっている。こうした結果は、各階層の必需的な経費が急上昇していることを意味しており、このことは家計が総合消費者物価指数の上昇率以上の物価上昇圧力を感じているという説明になるう。

第1図 日本における老令世帯のローレンツ曲線



¹⁰⁾ 10) こうした現象がもっとも顕著にあらわれると思われる老令世帯についてみよう。第1図は、日本における男子65才以上女子60才以上の者のみで構成されるか、またはこれに18才未満の者が加わった老令世帯についての階層別支出金額から作成されたローレンツ曲線である。これによると老令世帯では世帯間の不平等度が増加している。これは成長の成果に浴する機会の少ない老令世帯では物価上昇が世帯間の不平等を増す方向に作用するというを示唆するものとして興味深い結果である。

第7表は、アメリカの1961年から1968年の間における世帯主が65才以上の世帯間の所得分配の状況を示したものである。¹²⁾ この表によると第V分位

10) 消費者物価、生活コストの上昇が勤労者の生活に及ぼす影響を分析したものとしては、古賀⁸⁾が参考になる。この論文では、勤労者のライフ・サイクルの視点からの分析がなされているが、中高齢層が、消費者物価の上昇からくる生活コストの上昇および老後生活の維持に必要な経費の急速な増加により、将来の生活に対する不安を高めているという実態の詳細な分析が行なわれている。

11) Cf. 経済企画庁編 ⁸⁾, p. 194.

12) Cf. Brimmer (6).

第7表 老令世帯の5分位階層別所得分布の推移(アメリカ)

所得階層	1961年	1964年	1968年
第1分位	4.1	4.6	5.5
第2分位	8.0	8.7	9.3
第3分位	12.4	13.0	14.8
第4分位	19.9	21.3	22.2
第5分位	55.6	52.4	48.2

の最高所得層のシェアが減少し、それ以下の各層のシェアは増大しているから、アメリカの老令世帯は世帯間の不平等度が改善されていることがわかる。この結果は日本の場合と逆であり興味もたれる。もっとも第1図の場合は、当該世帯の支出

金額からみた老令世帯の不平等度を示したものであり、第7表は所得分配からみた老令世帯の不平等度を示しているので、厳密には比較できない。しかしながら上記のような結果の日米間の差異は、両国の社会保障制度の相違によりもたらされたものと思われる。したがって社会保障制度が完備していない場合には、所得分配の不平等化を阻止するために、物価安定政策は急務とされなければならないといえる。

3. 低所得階層とインフレーション

いままでみてきたことからわかることは、クリーピング・インフレが国民の経済厚生に与える影響を評価するとき、政策的にもっとも重要な問題の一つは、クリーピング・インフレが経済成長にとり残される低所得階層、たとえば社会保障給付に依存している人々や、年金に依存している老人世帯、生活保護世帯にどのような影響を与えているかということである。そこで以下、この問題に取り組んだいくつかの研究について詳しくみることにする。

まず Hollister-Palmer¹³⁾は、インフレが貧困者に対してどのような影響を及ぼすかという問題を、インフレの貧困者消費・所得・資産に対する効果というように3つに分けて分析している。以下貧困者の消費・所得という2つの面にインフレがいかなる影響を与えたかに焦点をしばって、彼らの結論を要約しよう。

まず第一にインフレが貧困者の消費にいかなる影響を与えたかをみるた

13) Cf. Hollister and Palmer (16) および Palmer (26), pp. 59-79.

めに、彼らは、標準的な世帯の消費支出パターンを前提にしている通常の消費者物価指数を、貧困者の消費支出パターンを考慮して作成したいくつかの貧困者物価指数とくらべて、どちらが高くなるかを検討している。貧困者の支出パターンは、他の階層に比べて相対的に食料費の占める割合が大きく、サービス業部門への支出を含む雑費の占める割合は小さくなっている。ところで1950年代および60年代においてアメリカでは食料品価格が概して安定的で、サービス料金の上昇が物価上昇の中心であった。こうした事情を反映して、貧困者物価指数が通常の消費者物価指数を上まわるといふ結果はえられていない。このことから彼らは、貧困者が消費面で他の階層以上に、物価上昇に苦しめられているとはいえないとしている。

つぎに彼らは、インフレが貧困者の所得に及ぼす影響を与えているかをみるために、貧困者の所得源泉を検討している。それによると、若年の貧困者にとっては、賃金・俸給からの所得が主な所得源泉であるのに対し、老令者にとってはさまざまな形の公的扶助がもっとも重要な所得源泉になっている。また老令の貧困者の場合には、賃金・俸給からの所得も重要な源泉となっており、恩給・年金やその他の形態の額面価格の固定されている所得からの収入が所得の源泉になっている老令の貧困者は極めて少ないということが指摘されている。こうした結果から、Hollister-Palmer は、老令の貧困者が主として額面価格の固定された所得に頼っているために、インフレによって購買力が大きく侵略されてしまうということがあまりにも強調されすぎているとしている。さらに労働市場における需給の逼迫に起因するインフレは、その過程で多数の失業者に雇用機会を与えたので、賃金・俸給を主な所得源泉とする貧困者には損失よりもむしろ利益を与えていると主張する。こうした主張は、貧困水準以下の人口の総人口に占める割合 Q と、失業率 u 、消費者物価指数 P_c との間の関係を、1947年から1966年のデータに適用してえられたつぎの回帰分析によっても確認されている。

$$\dot{Q} = -0.85 + 0.67 \dot{u} - 0.12 \dot{P}_c \quad R^2 = 0.69$$

$$(-4.65) \quad (4.19) \quad (-2.12) \quad d.w. = 2.35$$

ここにドットの個数は、その変数を時間に関して微分した階数を示す。括弧内は t -value である。もしインフレ過程が貧困者の所得に不利な影響を与えるとすれば、貧困者の数がふえることが予想されるから、 \dot{P}_c の係数はプラスになることが期待される。しかし上述の回帰式では \dot{P}_c の係数はマイナスになっており、消費者物価の高い上昇率と結びついた労働需給の逼迫は、貧困者を減少させる効果があるということを示している。

新飯田(66)および新飯田・前原・江藤(67)は、日本の場合について同様の回帰分析を行なっている。彼らは、生活保護世帯などの低所得層の総世帯人口に占める割合 Q と、実質国民総生産対前年上昇率 \dot{Y}_{-1} 、有効求人倍率 L_0 、失業保険受給率 U 、消費者物価指数対前年上昇率 $\dot{P}_{c,-1}$ との間にかなる関係があるかを、1957年から1970年の年次データに適用して回帰分析を行ない、つぎのような推定結果をえている。

$$Q = 42.71 - 0.86\dot{P}_{c,-1} - 0.61\dot{Y}_{-1} - 3.90L_0 \quad R = 0.77$$

(10.77) (-1.63) (-1.76) (-0.90) $d. w. = 1.17$

$$Q = 38.54 - 0.72\dot{P}_{c,-1} - 0.75L_0 \quad R = 0.67$$

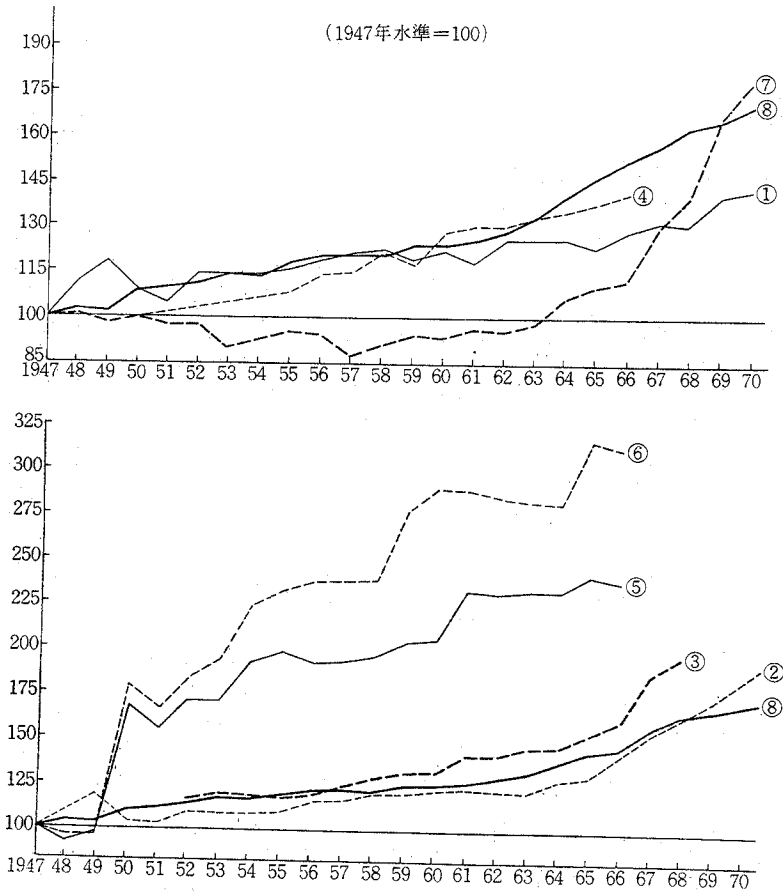
(11.02) (-1.25) (-1.80) $d. w. = 1.91$

$$Q = 24.21 - 1.01\dot{P}_{c,-1} + 3.13U \quad R = 0.61$$

(2.96) (-1.81) (1.32) $d. w. = 1.89$

括弧内の t -value および相関係数 R はあまり高くないが、これらの推定結果のいずれにおいても、 $\dot{P}_{c,-1}$ の係数はマイナスであるから、日本の場合にもクリーピング・インフレのプロセスが低所得層の所得分配に決して悪い影響を与えていないということが検証されたといえよう。しかしこれらの結果から、ただちにインフレが貧困世帯に対して望ましい影響を与えていると断定することは早計にすぎよう。なぜならば新飯田・前原・江藤(67)で指摘されているように、「かかる評価を与えるためには、インフレーションと低所得者占率との間の具体的関係がより明確にされ、インフレが真に経済的繁栄の一要因であることが明らかにされなければならない」からである。

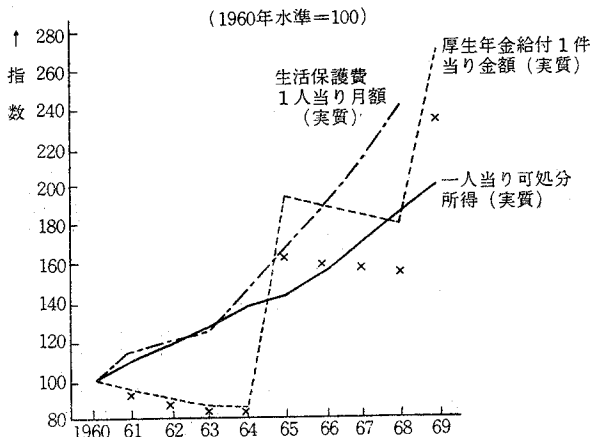
第2図 アメリカにおける各種社会保障給付と一人あたり可処分所得の推移



- (注) ① 老令者に対する扶助(受給者1人当り, 平均月額, 実質)
 ② 子供を含む家族への扶助(平均月額, 実質)
 ③ 不具者への扶助(平均月額, 実質)
 ④ 失業保険(全失業者平均月額, 実質)
 ⑤ 遺族—老令の未亡人のみ(平均月額, 実質)
 ⑥ 遺族—2人の子供のいる未亡人(平均月額, 実質)
 ⑦ 受給者1人当り一般扶助(実質)
 ⑧ 1人当り可処分所得(1958年価格)

Hollister-Palmer は、さらに賃金・俸給につぐ貧困者の所得源泉であるさまざまな形の政府から個人への移転所得が、長期間にわたり、またインフレ期にどのように動いたかをみるために、第2図に示されているように、固定価格表示での1947年から1970年の期間のさまざまな移転所得の平均金額を、1947年を100とする指数になおしてグラフ化している。さらに第2図では、一般生活水準の変化との関連をみるために、消費者物価でデフレートされた一人あたり可処分所得の指数の推移が描かれている。この図において曲線の傾きが負になっているところは、移転所得ないし一人あたり可処分所得の伸びが物価上昇の伸びより小さいために実質所得が悪化していることを意味する。しかしながら一般扶助を除くと、曲線のどの部分をとっても負の傾きはほとんどみられず、移転所得の伸びは、一人あたり可処分所得の伸びによく追いついているといえる。このことから Hollister と Palmer は、政府からの移転所得が、一般に価格水準の上昇よりも速いテンポで増加しており、貧困者の所得がこの面での損害をこうむっているとはいえないとしている。

第3図 日本における厚生年金・生活保護費給付と一人あたり可処分所得の推移



(注) (1) 消費者物価指数を用いて実質化した。
 (2) ×印は厚生年金の老令年金のみの場合。

第3図は、同様の分析を日本の場合について試みたものであるが¹⁴⁾、日本の場合にも長期的にみると、概して給付額は、一人あたり可処分所得の伸びによく追いついているが、短期的には給付額の引上げが物価上昇に遅れるということが何度かみられる。したがってもし移転所得を受けとっている低所得者を、短期的にみてインフレの影響からまもることに政府の責任があるとすれば、政府の対策決定は慎重に行なわれるべきであろう。

Ⅲ インフレーションの富再分配効果

いままでわれわれは、インフレーションが所得というフローに及ぼす影響を与えるかを中心にみてきたが、いうまでもなくインフレーションはストック一般の価値にも影響を及ぼす。以下インフレの富再分配効果に関するいくつかの命題を検証した日米の実証研究を展望し、検討する。

1. インフレの資産種類別影響

一般にインフレ・プロセスでは金融資産の価値が減価するので、インフレは金融資産の保有者である貸し手から借り手に実質購買力を移転させるといわれる。すなわち金融資産を保有している債権者は、物価上昇により資産価値の減価をこうむるのに対して、債務者は、物価上昇により負債額の実質価値が減少するために利益をうけることになると考えられるからである。したがってこの考え方に従えば、所有している純資産額が大きい人ほどインフレによる損失が大きく、純負債額が大きい人ほど利益は大きいことになる。こうした側面からインフレの影響をみると、誰が純債権者で誰が純債務者かということが問題になるが、債権・債務関係は第8表¹⁵⁾からわかるように日本とアメリカでは少し様相を異にしている。すなわち日本では個人、政府が純債権者で、法人企業が主な純債務者であるのに対して、アメリカでは家計が純債権者で、政府と企業がともに大きな純債務者となっている。政府についてみれば、日本の場合には純債権者であるのに

14) Cf. 経済企画庁調査局編(4)、第3章。

15) Cf. 経済企画庁調査局編(4)、p. 74。

第8表 日本・アメリカの債権・債務ポジション (1969年末)

〔日本〕			〔アメリカ〕		
(単位: 1 億円)			(単位: 10億ドル)		
	純債務者	純債権者		純債務者	純債権者
個人		284,569	家計		600
法人企業	224,657		企業	260	
金融		3,164	政府	310	
政社公団及び		18,285	連邦 州	230	
地方公共団体	81,361			80	

(注) 株式, 出資金は金融資産のうちから除いてある。

対し、アメリカでは逆に純債務者になっている。¹⁶⁾ これは両国の当時における国債の発行高の相違によるものである。しかし日米ともに家計が純債権者としてインフレにより被害をこうむっており、企業が純債務者としてインフレにより利益をえている点¹⁷⁾は共通している。ところで家計のインフレによる被害の程度は富の保有形態に依存するものと思われる。すなわち通常よく指摘されるように、インフレ・プロセスでは金融資産は減値し、実

16) アメリカのように政府が主要な純債務者で、家計が純債権者である場合、政府はインフレーションによって家計の犠牲の上に多くの利得をえているといえる。しかし政府が税金を負債の利子および元金を支払うのに用いていると考えるならば、実質利益は納税者に帰着しているともいえる。Cf. Bach and Stephenson (4), p. 4.

17) 純債権者である家計は、インフレにより利子収入の実質価値の低下のみならず、債権の元本の減価をもちょうむり二重の損失をうける。これに対して純債務者である企業は、インフレによって実質利子負担が軽くなる上に、債務によって調達した実物資産にインフレによるキャピタル・ゲインが発生し、二重の利益をうけるという不公平が生じる。

ところでインフレにより利子収入の実質価値が低下するという考え方は、金融資産の利率がインフレ時に物価水準の上昇を完全に反映することができないという仮定に依存するものである。たとえば Gibson は、(12)において1869年から1963年のアメリカの利率の動きが、かなり長いラグをもった現実のインフレ率によって説明されることを明らかにしている。しかし Gibson は、(13)において過去20年間では、利率の動きと物価の動きとのラグが急速に短くなってきていることを指摘している。

物資産は価値が上昇するので、金融資産をより大きな割合で所有している人は、実物資産をより大きな割合で保有している人にくらべてインフレによる被害をうけやすいといえよう。

第9表は、所有している資産の種類により、インフレによる影響がいか
に異なるかを、日本とアメリカについてみたものである。¹⁸⁾ まず金融資産の
各項目についてインフレの影響をみよう。貯蓄の利息収入は、日本の場合
名目利息収入が減少傾向にあることに加えて消費者物価上昇率が高いこと

第9表 インフレの資産種類別影響（年率、単位：%）

	日 本			ア メ リ カ			
	期間(年)	55~59 物価安 定期	59~65 物価上昇 の高進期	65~69 "	期間(年)	60~64 安定期	64~69 高進期
実質 G N P		7.6	10.2	12.5		4.4	4.6
〃 (一人当り)		6.6	9.6	11.3		2.9	3.4
消費者物価		1.0	5.8	4.9		1.2	3.4
(i) 金融資産							
イ) 貯蓄 (利息収入 の伸び)	銀行定期預 金及び郵便 預金(定額) 貸付信託 (5年以上)	0 (△ 1.0)	△ 1.4 (△ 5.9)	0 (△ 4.7)	貯蓄貸付組 合出資金	2.0 (0.8)	[~68] 2.9 (△ 0.01)
		△ 4.8 (△ 5.8)	△ 0.9 (△ 6.4)	△ 0.3 (△ 5.0)	相互貯蓄 銀行預金	4.0 (2.8)	[~68] 4.3 (1.4)
		[56~59]	[59~63]	[66~69]	商業銀行 (貯蓄及び 定期)	7.5 (6.3)	[~68] 7.0 (4.0)
ロ) 債券 (価格)	金融債	△ 0.6 (△ 2.0)	△ 2.0 (△ 7.4)	△ 1.8 (△ 6.2)	国債	△ 0.5 (△ 1.7)	△ 5.3 (△ 8.4)
					社債	0.1 (△ 1.1)	△ 6.4 (△ 9.4)
					Aaa 地方債	1.8 (0.6)	△ 6.7 (△ 9.7)
ハ) 株式	東証株 指数 配当所得	23.0 (21.8)	4.5 (△ 1.0)	11.1 (5.8)	スタン ドフ ー指 数	9.9 (8.6)	3.8 (0.4)
		16.8 (15.7)	18.9 (12.4)	10.4 (5.2)	配当所得	7.3 (6.0)	6.8 (3.3)
(ii) 実物資産 土 地	全国市街地 価格指数	21.8 (20.6)	23.2 (16.4)	10.9 (5.8)	農地価格	4.3 (3.1)	[~68] 6.6 (3.6)

(注) 各項の上段はその期間の平均の名目伸び率であり、下段のカッコ内は消費者物
価指数でデフレートした実質伸び率である。△はマイナスを示す。

18) Cf. 経済企画庁調査局編 ④, pp. 62-63.

から、実質利息収入は急激な減少傾向にある。しかしアメリカの場合には、貯蓄の名目収入は上昇傾向にあり、消費者物価上昇率が日本にくらべて低いこともあって実質利息収入も減少傾向を示すにいたっていない。つぎに債券の名目価値は日米ともに低下傾向にあり、このことは消費者物価の高騰により債券の実質価値を大きく低下させることになっている。最後に株式についてみると、日米ともに配当所得はインフレの高進期にも実質所得を増加させていることから、一般にいわれているように株式は他の金融資産に比べてインフレに強いと考えられる。しかし株式の実質価格についてみるとインフレの高進期に下落している場合もあり、また配当所得についてもインフレの高進期における実質配当所得の伸び率は物価安定期におけるそれより小さくなっているので、インフレ・ヘッジとして株式も完全というわけにはゆかないように思われる。他方、実物資産については、土地についてのデータしか示されていないが、土地はインフレの高進期でも実質価値はかなりの上昇をみせている。こうした傾向は、固定された表面価格をもたない耐久消費財や家などの実物資産についてもいえるであろう。したがって一般にいわれているように概して実物資産はインフレに強いといえよう。

ところで第9表では、資産の実質価値を求めるとき、消費者物価で割引かれているが、こうした手法には問題があろう。なぜならば人々が貯蓄を行なう主な目的の中には、子供の将来の教育に備えるためとか、土地や住宅を購入するためとかいったものが含まれるが、これらは物価上昇が急激なものだからである。それゆえに人々は実感として貯蓄が消費物価の上昇率以上に減価しているように感じるのではないかと思われる。こうした観点からは、貯蓄の使途目的を考慮した貯蓄デフレーターを作成する必要がある。第10表は、貯蓄目的を固定して試算された貯蓄デフレーター¹⁹⁾によって資産の減価の状況をみたものである。この表によると消費者物価指数による実質利回りが上昇傾向を示した定期預金、割引金融債は、貯蓄デフレーターによると実質利回りが下落傾向にあることがわかり、上述の人々

19) Cf. 経済企画庁編 (63), p 154.

第10表 資産種類別収益性

	名目 利回り (期間 平均)	実質利回り		収益の 確実性 (キャピ タル・ ゲイン を含む)	最小取引単位 (昭和44年)
		消費者物 価による	貯蓄デフ レーター による		
普通預金	2.2%	△3.0%	△4.6%	確実	10円
定期預金(1年もの)	5.5	0.0	△1.4	確実	100円
割引金融債	6.2	0.7	△0.8	確実	9,430円
生命保険	7.1	1.5	0.1	確実	月払 4,160円 (保険金50万円)
貸付信託(5年もの)	7.5	1.9	0.5	確実	10,000円
投資信託(単位型・ 5年償還)	8.0	2.4	0.9	やや 不確実	10,000円
株式	10.3	5.7	4.1	不確実	投資対象とできるもの は10万円で4割(東証 第1部44年1月)
土地	18.1	11.9	10.3	不確実	宅地150㎡で220万円程 度(東京都周辺)

- (注) 1. 35年の初めに各々の資産に一定額投資した場合の、44年末までの平均利回りである。
2. 実質利回りは、35年1月から44年12月までの消費者物価上昇率70.5% (年平均5.5%) および「貯蓄の目的」(貯蓄増強委員会, 「貯蓄に関する世論調査」) から計算したこの間の貯蓄デフレーター上昇率97.6% (年平均7.0%) によってデフレートしたものである。△はマイナスを示す。

の実感をより反映した結果になっているように思われる。

新飯田⁽⁹⁾、安田⁽¹⁰⁾は、このような資産種類別収益率の減価の差異を反映して、インフレ・プロセスが各所得階層の資産構成にいかなる変化をおこさせたかを検討している。それによると一般にどの階層も通貨性預金から定期性預金へという傾向がみられることが指摘されている。

ところで富の保有形態の選択にあたって、人々はまず収益の確実性を重視して危険分散をはかると思われるが、低所得層では資産が少ないから十分に危険の分散をはかるとは困難である。また第10表から明らかなようにインフレによる減価が少ない土地および株式は最小取引単位が大きく、低所得層の少ない資産ではこのような形態での資産保有はむずかしいものと思われる。したがって資産ストックの少ない低所得層ほどインフレによ

る悪影響をうけやすいように思われる。そこでつぎに階層別の影響について詳しくみてみよう。

2. インフレの階層別資産保有への影響

第11表は、Bach-Ando (2) によって推計されたアメリカの1950年における家計の階層別の資産・負債保有状況を示すものである。まず所得階層別にみると、すべての所得階層が純債権者であることがわかる。このことは先に指摘したように、インフレの富再分配効果に関する通説に従えば、

第11表 階層別資産・負債保有状況（アメリカ）

		全家計に占める割合 (%)	総資産 (10億ドル)	総資産に占める割合 (%)		
				固定価格資産	変動価格資産	負債
全 家 計		100	613	24	76	11
課税前の貨幣所得 (1949年)	1,000ドル未満	14	39	19	81	12
	1,000~2,999	40	119	26	74	13
	3,000~4,999	29	150	27	73	16
	5,000~7,499	11	107	25	75	12
	7,500ドル以上	5	188	19	81	5
職 業	専門職・半専門職	7	61	32	68	10
	経 営 者	4	40	27	73	12
	自 家 営 業	8	155	16	84	6
	専 務 ・ 熟 練 職	41	136	29	71	18
	未 熟 練 者	12	23	31	69	14
	農 家	9	97	13	87	12
	退 職 者 其 他	5	55	31	69	2
純 資 産 (1950年)	マ イ ナ ス	5	2	30	70	49
	0~1,999ドル	33	17	46	54	33
	2,000~9,999	34	117	29	71	20
	10,000~24,999	18	162	24	76	9
	25,000~59,999	7	135	22	78	6
	60,000ドル以上	3	180	17	83	3
世帯主の年齢	18 ~ 24才	10	9	23	77	20
	25 ~ 34	23	69	20	78	27
	35 ~ 54	40	285	24	76	12
	55才以上	26	244	23	77	4

すべての所得階層が物価上昇により被害をこうむっていることになる。7,500ドル以上の高所得者層では、それ以下の所得層に比し負債保有比率が小さく、資産保有比率が大きいが、資産価格が可変的な資産の占める割合が大きいことからインフレによる損害は小さくなっているものと思われる。職業別には、すべての階層が純債権者であるが、退職した人々の場合には資産保有比率がきわめて高いことが注目される。しかも退職した人々の資産は、価格が固定している資産の占める割合が大きいので、退職者がインフレによって一番被害をうける階層と考えられる。純資産階層別でみると、最低層は純債務者になっている。それより上のすべての階層は純債権者になっている。とくに純資産が10,000ドル以上のクラスは資産保有比率が大きくインフレによる被害を受けやすいように思われる。しかし純資産額が大きくなるにつれて、総資産のうち価格が可変的な資産の占める割合が大きくなるので、インフレによる被害は純資産額の大小でははっきり決められないように思われる。最後に、世帯主の年令別にみると、若年層は負債保有比率が高いが、55才以上になると純債権者割合が大きくなる。総資産のうち占める価格が可変的な資産の割合は、若年と老年で大差ないから、インフレは老年者に重くのしかかっていると考えられる。以上の結果から職業別および世帯主の年令別の影響をあわせて考えるとき、高令者とくに退職者の家計においてインフレによる資産価値の大きな損失がみられるように思われる。²⁰⁾

これとほぼ同様の分析を日本の場合について試みたのが第12表である。²¹⁾それはアメリカの場合と直接比較することができる形にはなっていないけ

20) アメリカの階層別資産・負債保有状況からインフレの影響について論じたものには、他に Bach-Stephenson (4) がある。彼らの結論も Bach-Ando とほぼ同様である。Bach-Stephenson は、インフレーションが保有資産・負債に与える影響を測定する指標として、変動価格資産額を、総資産額から負債額を差しひいたもので除した leverage ratio を用いている。この指標は、負債額の占める割合が大きくなるほど、また変動価格資産額の占める割合が増えるほど、インフレの影響が小さくなることを総合的に把握するのに便利である。

21) Cf. 経済企画庁調査局編 (34), p. 76.

第12表 階層別資産・負債保有状況（日本）

	平均貯蓄額 (1)	平均負債額 (2)	純資産額 (3)	平均年収 (4)	(2)/(1) (5)	(3)/(4) (6)	
年間収入5分位階級							
I ~ 619,000	426.4	68.3	358.1	461.8	16.0	77.5	
II 619,000~ 816,000	605.2	118.6	486.5	718.7	19.6	67.7	
III 816,000~1,009,000	750.9	146.1	604.8	908.0	19.5	66.6	
IV 1,009,000~1,370,000	1,018.1	175.1	843.0	1,171.1	17.2	71.9	
V 1,370,000~	2,023.3	451.2	1,572.1	1,905.9	22.3	82.5	
世帯主の職業							
平均	1,006.1	190.0	816.1	1,033.2	18.9	79.0	
① 勤労者世帯	791.0	111.2	679.8	1,038.5	14.1	65.5	
勞務者	平均	566.8	64.4	502.4	891.6	11.4	56.3
	常時	576.1	65.5	510.6	898.8	11.4	56.8
	臨時日雇	200.0	17.9	182.1	612.3	9.0	29.7
職員	平均	969.1	148.4	820.7	1,156.3	15.3	71.0
	民間公	1,025.4	111.1	914.3	1,144.6	10.8	80.0
	876.4	209.8	666.6	1,175.3	23.9	56.7	
② 一般世帯	1,434.5	342.6	1,091.9	1,002.4	23.9	106.8	
個人営業者	平均	1,286.8	377.1	909.7	1,004.1	29.3	90.6
	商人・職人	1,094.4	283.1	811.3	923.5	25.9	87.9
	個人経営	2,602.7	1,020.1	1,582.6	1,577.9	39.2	100.3
その他	平均	1,872.7	228.0	1,644.7	1,087.7	12.1	151.2
	法人営業者	3,553.3	403.9	3,149.4	1,931.7	11.4	163.0
	自由業	1,439.3	239.7	1,199.6	1,150.3	16.7	104.3
	その他職	88.2	0	88.2	494.4	0	17.8
	1,212.5	116.0	1,096.5	588.8	9.6	18.6	
世帯主の年齢階級							
~ 24歳	290.9	27.5	263.4	738.8	9.5	35.7	
25歳~ 29	470.3	77.6	392.7	750.6	16.5	52.3	
30 ~ 34	605.6	96.1	509.5	889.6	15.9	57.3	
35 ~ 39	936.5	177.5	759.0	1,000.6	19.0	75.9	
40 ~ 44	1,100.9	272.7	828.2	1,067.4	24.8	77.6	
45 ~ 49	1,182.0	203.8	978.2	1,174.0	17.2	83.3	
50 ~ 54	1,286.5	274.0	1,012.5	1,200.2	21.3	84.4	
55 ~ 59	1,395.3	256.7	1,138.6	1,198.8	18.4	95.0	
60 ~ 64	1,073.2	155.2	918.0	1,040.9	14.5	88.2	
65 ~	1,328.4	191.2	1,307.9	955.9	14.4	108.6	

(注) 株式は含まれていない。

れども、多くの情報を与えてくれる。日本の場合、家計はいずれも純債権者になっている。負債の保有比率はアメリカのように所得階層別に顕著な差異は見いだされない。しかし日本の場合、最高所得層の負債保有比率が一番高くなっており、アメリカの場合と逆になっていることは注目に値する。これは日本の場合、資産の定義が狭くなっているためにおこった現象と思われるが、高所得層でも負債保有率が高いということになるとインフレの富再分配効果は不平等度を増す方向に作用することになり、注意を要する問題といえよう。世帯主の職業別にみると、一般世帯に比べて勤労者世帯の方が相対的に負債保有比率が低く、資産保有比率が高いことがわかる。最後に世帯主の年令階層別にみると、高年令層ほど負債の保有率が低く、資産に対する依存度が強いいため、インフレの影響は大きいと考えられる。

以上のインフレの富再分配効果に関する日米の実証分析から、インフレはすべての階層の富保有に何らかの形で被害を与えていることがはっきりしており、この限りにおいて総体的に物価安定政策は人々の損失を小さくするという意義をもっているといえよう。

Ⅳ 残された問題

現代のクリーピング・インフレーションが、所得・富の分配にいかなる影響を与えているか、日米のこれまでになされた実証研究を展望しながら検討してきたが、長期的傾向として現代インフレが分配の不平等を増す方向に作用したというはっきりした根拠はまだ出されていないように思われる。これは、クリーピング・インフレのもとで同時に経済成長も進行し、経済成長の成果が低所得層の所得改善に役立ったためと考えられる。しかし近時問題となっているスタグフレーションのもとでは状況は異なっており、インフレが所得・富の分配に与える影響は、インフレの原因・性格・存続期間によって異なったものとなるから、こうした分野の研究がもっと詳細に行なわれる必要がある。また階層別にインフレの影響をみると、それぞれの階層で異なった影響がみられる。したがってこの点に関し

ては、インフレのもとで経済主体がいかに行動するか²²⁾という問題と関連させてもっと詳しく研究されるべきものと思われる。とくにマイルドなインフレーションがビルトインされた感のある今日の経済にあっては、こうした分野の理論的・実証的研究が是非とも必要であろう。

われわれは、インフレが所得・富の分配の不平等度を増しているか否かを検討してきたが、こうした結果を用いて、物価安定政策の意義を考えることができる。すなわちもしインフレが分配状況を悪化させている場合には、物価安定政策は強力に実施されるべきであるし、逆の場合にはインフレ抑制策の意義は失なわれることになる。ただし分配の平等化をめざす物価安定政策が真に有効であるといえるためには、Pesek, Brownlee-Conradによって検討されたように、インフレの再分配効果にともなう負担と、インフレを抑制するための金融・財政政策の負担とを比較する必要がある²³⁾。彼らは、インフレの再分配効果は逆進的な効果をもつものに対し、インフレを抑制するための需要削減策としての利子率・税率の引上げは、家計の所得・富に累進的な効果をもつとして、物価安定政策の有効性を強調している。しかしながらこうした主張は、インフレの再分配効果が正確に測定されたとしても、インフレの原因が需要インフレ以外の場合には妥当するとはいえない。またインフレが需要インフレであるとしても、所得分配状況の変化がインフレの影響によるものが、それとも成長の成果によるものかを区分することができない以上、上述のような主張は限定的にしか意味をもたないことになる。したがってこのような主張を意味あるものにするためにも、インフレの原因に関する多面的接近とあわせて、インフレの再分配効果に関してもさまざまな角度から多面的に検討する必要がある。もとよりわれわれはインフレの所得・富再分配効果のみを考察対象としたが、物価安定政策の意義を考えるにはインフレが経済の他側面に与える諸影響についても、これから地道な研究を行ない、インフレの弊害につ

22) インフレのもとでの経済主体の行動に言及したものとしては、Mueller (2) および Kessel-Alchian (21) 等があるが、きわめて少ない。

23) Cf. Pesek (7), Brownlee-Conrad (7).

いて明らかにする必要がある。

インフレの所得分配への影響をみるには、先に指摘したようにインフレ効果と成長の効果を分離しなければならないという困難がある²⁴⁾ので、さしあたってはこうした困難を回避できるインフレの富再分配効果についての十分なる研究がすすめられるべきであろう。もっとも資産ストックへのインフレの影響をみるさいには、キャピタル・ゲインの評価をいかにするかというむずかしい問題があるが、所得分配効果の分離という問題にくらべると容易と思われるからである。

参 考 文 献

- (1) Atkinson, A. B., "On the Measurement of Inequality," *Journal of Economic Theory*, September 1970.
- (2) Bach, G. L. and Ando, A., "The Redistributive Effects of Inflation," *Review of Economics and Statistics*, February 1957.
- (3) Bach, G. L., *Inflation: A Study in Economics, Ethics, and Politics*, Brown University Press, 1958.
- (4) Bach, G. L. and Stephenson, J. B., "Inflation and the Redistribution of Wealth," *Review of Economics and Statistics*, February 1974.
- (5) Bhatia, R. H., "Profits and the Rate of Change of Money Earnings in the United States," *Economica*, August 1962.
- (6) Brimmer, A. F., "Inflation and Income Distribution in the United States," *Review of Economics and Statistics*, February 1971.
- (7) Brownlee, O. H. and Conrad, A., "Effects upon the Distribution of Income of a Tight Money Policy," *American Economic Review*, May 1961.
- (8) Budd, E. C. and Seiders, D. F., "The Impact of Inflation on the Distribution of Income and Wealth," *American Economic Review*, May 1971.
- (9) Cargill, T. F., "An Empirical Investigation of the Wage-Lag Hypothesis," *American Economic Review*, December 1969.
- (10) Conard, J. W., "The Causes and Consequences of Inflation," in *Inflation, Growth and Employment*, Commission for Money and Credit, Prentice-Hall,

24) こうした困難を克服するための試みとしては、Budd-Seiders (8) のようなモデル分析によるシミュレーションから純粋にインフレーションだけによる再分配効果を測定する方法が検討に値するものと思われる。

1964.

- (1) Duesenberry, J., "The Mechanics of Inflation," *Review of Economics and Statistics*, May 1950.
- (2) Gibson, W. E., "Price-Expectations Effects on Interest Rates," *Journal of Finance*, March 1970.
- (3) Gibson, W. E., "Interest Rates and Inflationary Expectations: New Evidence," *American Economic Review*, December 1972.
- (4) Hamilton, E. J., "Profit Inflation and the Industrial Revolution, 1751-1800," *Quarterly Journal of Economics*, February 1942.
- (5) Hansen, A. H., "Factors Affecting the Trend of Real Wages," *American Economic Review*, March 1925.
- (6) Hollister, R. G. and Palmer, J. L., "The Impact of Inflation on the Poor," Discussion Paper of Institute for Research on Poverty, University of Wisconsin, 1969.
- (7) Holzman, F. D., "Income Determination in Open Inflation," *Review of Economics and Statistics*, May 1950.
- (8) Holzman, F. D., "Escalation and Its Use to Mitigate the Inequities of Inflation," in *Inflation, Growth and Employment*, Commission for Money and Credit, 1964.
- (9) Kessel, R. A., "Inflation-Caused Wealth Redistribution: A Test of a Hypothesis," *American Economic Review*, March 1956.
- (10) Kessel, R. A. and Alchian, A. A., "The Meaning and Validity of the Inflation-Induced Lag of Wages behind Prices," *American Economic Review*, March 1960.
- (11) Kessel, R. A. and Alchian, A. A., "Effects of Inflation," *Journal of Political Economy*, December 1962.
- (12) Koopmans, T., "The Dynamics of Inflation," *Review of Economics and Statistics*, May 1942.
- (13) Lerner, A. P., "The Inflationary Process—Some Theoretical Aspects," *Review of Economics and Statistics*, August 1949.
- (14) Lerner, E. M., "Money, Prices, and Wages in the Confederacy, 1861-65," *Journal of Political Economy*, February 1955.
- (15) Mueller, E., "Consumer Reactions to Inflation," *Quarterly Journal of Economics*, May 1959.
- (16) Palmer, J. L., *Inflation, Unemployment, and Poverty*, Lexington Books, 1973.
- (17) Pesek, B. P., "A Comparison of the Distributional Effects of Inflation and Taxation," *American Economic Review*, March 1960.

- ⑳ Scitovsky, T. and Scitovsky, A. A., "Inflation versus Unemployment: An Examination of Their Effects," in *Inflation, Growth and Employment*, Commission on Money and Credit, 1964.
- ㉑ Slichter, S. H., "On the Side of Inflation," *Harvard Business Review*, September-October 1957.
- ㉒ Smithies, A., "The Behavior of Money National Income under Inflationary Conditions," *Quarterly Journal of Economics*, November 1942.
- ㉓ Vikrey, W., "Stability Through Inflation," in Kurihara, K., ed., *Post Keynesian Economics*, 1954.
- ㉔ 浜田宏一「所得分配の公平度」(建元正弘・渡部経彦編『現代の経済学3』, 日本経済新聞社, 昭和46年).
- ㉕ 経済企画庁編『経済白書』(昭和45年版), 大蔵省印刷局, 昭和45年.
- ㉖ 経済企画庁調査局編『世界のインフレーション——現代の病弊の根因を探る——』, 大蔵省印刷局, 昭和46年.
- ㉗ 古賀誠「物価, 生活費上昇に伴う勤労者の将来生活不安と対策の方向」, 『国民生活研究』(国民生活センター), 昭和46年9月.
- ㉘ 新飯田宏「クリーピング・インフレと所得再分配」, 第10回逗子コンファレンス報告, 昭和47年3月.
- ㉙ 新飯田宏・前原金一・江藤 勝「インフレーションと所得再分配」, 『経済分析』(経済企画庁経済研究所), 昭和47年4月.
- ㉚ 高山憲之「所得不平等の尺度: 再検討」, 『国民経済』(国民経済研究協会), 昭和49年3月.
- ㉛ 安田靖「所得再分配効果の実証研究」, 『週刊東洋経済臨時増刊——現代インフレーション——』, 昭和46年5月20日号.

(1974.7.30)